



公の施設の指定管理者の候補者の募集について

グループホーム蒲刈及び蒲刈障害者活動支援センターの指定管理者を次のとおり募集します。

1 対象施設の概要	(1) グループホーム蒲刈 施設所在地：呉市蒲刈町田戸2209番地 開設年月日：平成17年3月1日 定員：9人 敷地面積：1,015㎡ 建築面積：386㎡ 構造・規模：木造，平屋建て 主要施設：居室(9室)，食堂，台所，居間，座敷，浴室，洗濯室，トイレ (2) 蒲刈障害者活動支援センター 施設所在地：呉市蒲刈町田戸2209番地 開設年月日：平成24年4月1日 定員：15人 敷地面積：859㎡ 建築面積：369㎡ 構造・規模：木造，平屋建て 主要施設：製パン室，作業室，食堂・談話室，静養室，更衣室，トイレ
2 申請書類の受付及び選定	令和8年7月15日（水）から令和8年8月3日（月）正午まで申請書類を受け付け，選定委員会による適否審査を経て，指定管理者の候補として選定します。
3 応募説明会	日時：令和8年7月23日（木）10時から30分程度 場所：グループホーム蒲刈及び蒲刈障害者活動支援センター 申込期限：令和8年7月22日（水）
4 指定管理者の業務	(1) グループホーム蒲刈及び蒲刈障害者活動支援センターの維持及び管理に関する業務 (2) グループホーム蒲刈及び蒲刈障害者活動支援センターの使用の許可に関する業務 (3) グループホーム蒲刈における次に掲げる事業に関する業務 ア 認知症対応型共同生活介護 イ 介護予防認知症対応型共同生活介護 ウ 食事の提供その他の日常生活上の援助 (4) 蒲刈障害者活動支援センターにおける次に掲げる事業に関する業務 ア 生活介護 イ 就労移行支援 ウ 就労継続支援 エ 地域活動支援センター (5) 上記の業務に付随する業務

5 指定の期間	令和9年4月1日～令和14年3月31日（5年間）
6 応募資格	(1) 法人等の団体であること。 (2) 公の施設の管理に当たって必要な法人格，資格，免許等を有すること。 (3) 手続条例施行規則第2条各号に掲げる欠格事項に該当しないこと。 (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。 (5) 呉市入札参加資格者指名停止要綱（平成9年4月1日実施）に基づく指名停止の措置又は指名停止に至らない事由に関する措置を受けていないこと。 (6) 暴力団及びその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）並びに暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと。 (7) その他必要な条件を満たしていること。